

公 印 省 略
27エネ財 計 第4号
平成27年4月27日

各 位

一般財団法人 新エネルギー財団
会 長 近 藤 隆 彦

平成27年度「新エネ大賞」募集のお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

このたび、新エネルギー等の一層の導入促進と普及および啓発を図ることを目的とした表彰事業である「平成27年度 新エネ大賞」の募集を5月11日（月）から開始いたします。

本事業は、平成8年度より開始し、これまでに合計188件の優れた事例が、経済産業大臣賞、資源エネルギー庁長官賞、新エネルギー財団会長賞、そして審査委員長特別賞として表彰され、先導的な事例として新エネルギーの技術開発と普及促進に大きな役割を果たしております。

応募に関するチラシを同封させていただきましたので、ご応募・ご紹介いただきますようお願い申し上げます。（応募受付期限：7月10日（金））

なお、本件についてご不明な点は下記までお問合せ下さい。

敬 具

※当財団ホームページ（<http://www.nef.or.jp/index.html>）から応募申請書及び推薦書のダウンロードが可能です。

【お問い合わせ窓口】

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号
一般財団法人 新エネルギー財団
新エネ大賞事務局（玉田、小栗、窪田）
TEL: 03-6810-0361 FAX: 03-3982-5101
E-Mail : award27@nef.or.jp



新エネ大賞の募集

平成27年度

募集期間：平成27年5月11日(月)～7月10日(金)

主催：一般財団法人新エネルギー財団

後援：経済産業省

「新エネ大賞」は、新エネルギー等に係る機器の開発、設備等の導入及び普及啓発の取組を広く公募し、厳正、公正な審査の上、表彰をすることを通じて、新エネルギー等の導入の促進を図ることを目的としているものです。「新エネ大賞」では、これまでに188件の優れた案件が表彰され、先導的な事例として新エネルギー等の普及促進に大きな役割を果たしてきました。

●募集期間

平成27年5月11日(月)～7月10日(金)

●募集対象部門

募集対象部門は次の通りとし、概ね3年以内に開発・導入・活動開始されたものとします。

- (1) 商品・サービス部門 (新エネルギー等の製品、周辺機器及び関連サービス商品に係る部門)
- (2) 導入活動部門 (新エネルギー等の導入に係る部門)
- (3) 普及啓発活動部門 (新エネルギー等の普及啓発に係る部門)

●表彰内容

厳正、公正なる審査により優秀と認められる応募に対して、下記の賞を授与します。「経済産業大臣賞」1件程度、「資源エネルギー庁長官賞」2件程度、「新エネルギー財団会長賞」4件程度、「審査委員長特別賞」1件程度

●表彰式予定 平成28年1月27日(水)

詳細は当財団ホームページ (<http://www.nef.or.jp>) をご覧下さい。

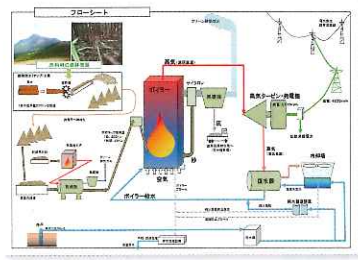


平成26年度 経済産業大臣賞受賞例 (導入活動部門)

受賞件名：山林未利用材を活用した木質バイオマス発電 (株式会社 グリーン発電会津)

受賞のポイント

会津圏内で行われている間伐や主伐の施業で発生する売れ残り部位(山林未利用材)を主な燃料とした、木質バイオマス発電事業(発電容量：5700kW)である。森林組合、林業関係者や発電事業者等多くのステークホルダーが一体となって事業を運営しており、地元林業の活性化や雇用創出に貢献している。また、本事業の運営手法をモデルとした事業が大分県や宮崎県においても展開されつつあり、林業と連携した成功事例として高く評価された。



お問い合わせ先、応募申請書提出先

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号(イムブル・コジマビル2F)
一般財団法人 新エネルギー財団 新エネ大賞事務局 玉田、小栗、窪田
TEL：03-6810-0361 FAX：03-3982-5101 e-mail：award27@nef.or.jp



平成27年度 「新エネ大賞」応募要領

募集期間：平成27年5月11日(月)～7月10日(金)

《応募対象部門》

応募対象部門は、商品・サービス部門、導入活動部門、普及啓発活動部門とし、概ね3年以内に開発・導入・活動開始されたものとしします。

《応募資格》

各募集対象部門の応募資格は次の通りとします。

なお、一般財団法人省エネルギーセンター主催の「省エネ大賞」との重複応募はできませんのでご留意下さい。

■商品・サービス部門

新エネルギー等の先進的・独創的な製品、周辺機器及び関連サービス商品(ソフトウェアも含む)を開発した法人で、原則として、市場への導入から6ヶ月程度経過していること。(原則として開発段階や実証段階の案件は、募集対象外とします)

■導入活動部門

新エネルギー等の先進的・独創的な導入事例として、6ヶ月程度の利用実績のある法人、地方公共団体、非営利団体であること。(原則として開発段階や実証段階の案件は、募集対象外とします)

■普及啓発活動部門

新エネルギー等の普及促進を目的として先進的・独創的な普及啓発活動を行っている法人、地方公共団体、非営利団体であること。

《対象となる新エネルギー等の分野》

■再生可能エネルギー分野

①太陽エネルギー(太陽光発電、太陽熱利用)

②風力発電

③バイオマスエネルギー

(バイオマス発電：木質バイオマス発電、メタン発酵ガス発電、一般廃棄物発電、化石燃料混焼発電など)

(バイオマス熱利用：バイオマス発電における排熱利用、チップやペレットなどバイオマス資源を燃料とした熱利用など)

(バイオマス燃料製造：バイオマス資源とした木質ペレット、バイオエタノールやBDFなどの自動車燃料など)

④水力発電

⑤地熱発電

⑥雪氷熱利用

⑦地中熱利用

⑧温度差熱利用

(地下水、河川水、下水、温泉水などの水源を熱源としたエネルギー)

⑨その他再生可能エネルギー

(空気熱利用、海洋温度差発電、波力発電、潮汐・潮流発電など)

■その他のエネルギー利用分野

①水素・燃料電池分野

(燃料電池：定置用燃料電池、産業用燃料電池など)
(水素分野：水素の輸送、貯蔵、製造分野など)

②クリーンエネルギー自動車

(燃料電池自動車、電気自動車など)

③エネルギーマネジメントシステム

(地域で新エネルギー等を有効活用するエネルギーマネジメントシステム)

④グリーンエネルギー証書利用

(再生可能エネルギーで得られた電気や熱を、グリーンエネルギー証書の仕組みを用いた取り組み)

《表彰》

厳正、公正なる審査により優秀と認められる応募に対して次の賞を授与します。

☆経済産業大臣賞 1件程度

☆資源エネルギー庁長官賞 2件程度

☆新エネルギー財団会長賞 4件程度

☆審査委員長特別賞 1件程度

審査結果並びに表彰式は、受賞者に通知するとともに当財団ホームページに掲載、公表します。表彰式は、平成28年1月27日を予定しております。

なお、表彰式の開催地は東京となります。出席に際しての交通費は自己負担とさせていただきますので予めご了承下さい。

《広報など》

受賞案件には「新エネ大賞受賞エンブレム」の表示が認められます。受賞案件については、当財団のホームページなどに掲載、広く広報を行ないます。又、関連する展示会等への出展等に関する紹介、ご案内をさせていただきます。

《応募方法》

応募部門毎の申請様式を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、下記申請書提出先まで提出下さい。

■詳細については、当財団のホームページをご覧ください。

URL：<http://www.nef.or.jp>

応募申請書提出先、お問い合わせ先

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-13-2(イムブル・コジマビル2階)

一般財団法人 新エネルギー財団

新エネ大賞事務局 玉田、小栗、窪田

Tel.03-6810-0361 Fax.03-3982-5101

E-mail：award27@nef.or.jp